



健康的な天然木材の床

フローリング・ニュース

発行所：一般社団法人日本フローリング工業会
編集責任者：広報法務委員長 石本勝範

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 6F
TEL 03-3868-0971 FAX 03-3868-0972 <http://www.j-flooring.jp/>

JAS 規格が大幅に改正された

■大幅に改正された JAS 規格が平成26年2月26日に施行されることになった

主な改正点は次の通り

1. 適用の範囲

フローリングとして適用される範囲を木質系材料の構成比率を50%以上として明確化

2. 定義

- ・根太張用、直張用の定義を明確化
- ・雁行タイプの単層フローリングをフローリングブロックに規定
- ・複合フローリングの1種～3種の区分を廃止し、複合フローリングだけとする

3. 単層フローリングの規格

- ・材面の品質の節、入り皮、やにつぼ及びやにすじ等において強度が必要な製品については現行通りの基準とし、強度の必要のない製品については緩和
- ・フローリングボードの縦継ぎ部の数の基準を緩和
- ・材面の品質の加工仕上げ及び塗装仕上げの基準において、「気泡、塗装むら等が目立たない状態であること」に変更
- ・寸法の許容差において、緩衝材等を貼付したものと、貼付していないものに分け、貼付したものについては緩和

4. 複合フローリングの規格

- ・材面の品質の塗装仕上げの基準において、「気泡、塗装むら等が目立たない状態であること」に変更
- ・吸水膨張性において、試験対象となる材料を「MDF、パーティクルボード等」に明確化
- ・寸法の許容差において、緩衝材等を貼付したものと、貼付していないものに分け、貼付したものについては緩和

木材利用ポイントの発行が低迷と6ヶ月間の延長

事業規模410億円でスタートした木材利用ポイント事業は、事業期間が今年度限りであること、申請手続きが複雑なこと、PRが不足していること等から11月末現在のポイント発行が約19億ポイントと低迷している。

また平成25年度補正予算で150億円が手当てされるとともに、6ヶ月間の延長が認められました。



活発に活動する フローリングジェネラル育成 WG

フローリングジェネラル育成 WG(森隆之主査、三勇床工事(株)社長)は毎月1回のペースでWGを開催し、いろいろなテーマに取り組んでいる。

平成24年度までに集合住宅用フローリング工事標準検査表として

①乾式二重床工専用チェックシート

②フローリング工専用(釘)チェックシート

を作成し、平成24年11月には東京において講習会(100人受講)を開催したところであるが、平成25年度は関西方面の床施工で主に採用されている直張り工事に対応した

③フローリング工専用(接着)チェックシート

とチェック要領の検討を関西支部からの参加を得て行い、8月のWGにおいて作成を完了している。

9月のWGからは、WGの名称を「施工方法別推奨釘の検討WG」として、フローリングの施工方法ごとに使用する釘の推奨種類を釘メーカー、フローリングメーカーの参加を得て、毎月検討を重ねている。



WG主査:	三勇床工事(株)	森隆之社長
副主査:	マルコー(株)	田伏大伸社長
メンバー:	(株)ビスムカンパニー	外瀬英規取締役
	丸矢木材工業(株)	矢野伸和社長
	江戸川木材工業(株)	渡部 泰次長
	明石木材(株)	長谷川秀和社長
	(株)平川木材工業	平川典秀課長
	明治リビング(株)	川鍋憲生主任
	工業会事務局	日比野義光専務理事



林野庁補助事業地域材供給倍増事業 を受託

(一社)日本フローリング工業会は、林野庁の平成25年度補助事業地域材供給倍増事業(事業費300万円、全額国費)を受託した。

事業内容は、大分県日田地方の素材生産状況、木材加工技術を調査分析すること、100%地域材(大分県産材)利用の木造武道場を建築するための使用部材の検討及びこれを踏まえた設計図を作成し、平成26年3月末までに林野庁に報告することになっている。

(一社)日本フローリング工業会のメリットとしては、工業会が毎年行っている関東、中部、近畿におけるPR事業に需要掘り起こしのパンフレットとして活用できるほか、会員の営業活動にも同パンフを使用できる。

次回のJAS改正に向けて工業会意見 の取りまとめの重要性を確認

(技術委員会)

体育館のササクレ問題等を議論するため9月30日(月)に技術委員会が開催された。

技術委員会では、JAS改正経緯の報告のなかで、次回のJAS改正に向けて工業会意見を取りまとめるWG設立の重要性が確認され、さらにフローリング張り標準仕様書改正委員会を開催することになった。

また、体育館床材のササクレ問題については、最近の傾向として油性塗料が増えて水性塗料が減少しているとの感触はある。体育館床のササクレは複合的な要因で起きていると考えられ、特定の塗料に原因があるとの結論を出しえない。しかしこの問題が社会的にも注目されて大変重要であると各委員ともに認識していることを踏まえ、引き続き注視していくことになった。

(一社)日本フローリング工業会 施工流通部会総会

当工業会施工流通部会(川鍋順三郎部会長)の平成25年度総会が静岡県焼津市内で10月17日に開催された。

開会の川鍋部会長の挨拶

早いもので1年が経過したが、円安、株高で閉塞感も解消され、また、9月に東京オリンピック開催も決まって雰囲気は前向きなのではないか。商売では、品質もさることながら時代時代で優位であることが大切。今回も総会で情報を収集して優位な立場となってほしい。



各支部の報告は次のとおり。

北海道・東北支部

生産に関しては、ムクの原材料はほとんどのメーカーが十分に持っている。円安ということで材料が上がっているの、いよいよ価格改定の声も上がってきている。また、東北復興関連の案件が増えており、引き続き職人不足が心配されている。

関東甲信越支部

マンション施工に関して、指標の着工戸数は増えているが、着工棟数は増えていない。安定受注を考えると中規模物件のポリウレウムゾーンが増えてほしいところ。東京オリンピック招致が決定して、各ゼネコンも鼻息が荒い。

中部支部

公共工事の案件数は増えているが、幼稚園・保育園が多く文教物件の大型が少ない。工期が集中するので職人不足が懸念。生産関連として、地場産材使用の要望が以前にも増して高まっている。

近畿・中国・四国支部

民間の大型高層、中層住宅も増えつつあるが、元請同士の競争が激しく、それに下請けが巻き込まれており、実態は厳しい。

九州支部

生産に関して、需要は伸びているが主力の針葉樹原料の価格が上がってきているのが悩み。近く販売価格の見直しも行うべきか。また、JAS を持たないメーカーの台頭も著しく、原料調達や販売面での苦勞がいられている。このほか、フローリングジェネラル育成 WG、生産部会、広報法務委員会、技術委員会の活動報告があった。

結びの久津輪会長の挨拶

38名出席のもと活発な議論をしてもらった。消費税増税前の駆け込み需要や木材利用ポイントで床の需要増加が期待される施策があるが、まだ活発な需要に結びついていない。自分で仕事をつくっていかないといけないだろうし、当工業会でもそういう活動を進めている。また、JAS 改正に向けた WG の設立については、専門性が求められるので、各部会の知見に富んだ人で構成し、時期を見て設立したい。

理事会報告

平成 25 年 7 月 12 日（金）

7月理事会で林野庁飛山木材産業課長講演

林野庁の飛山木材産業課長は、ヒノキ中丸太等国産材価格が低迷している中で、平成 25 年度に木材利用ポイント事業を実施することにより国産材需要の増加を期待

7月12日に開催された平成25年度第2回理事会に出席した飛山課長は「木材価格の状況と木材利用の拡大」をテーマに講演を行い、国産材の丸太価格はリーマンショックの影響を受けた平成21年と比較するとヒノキ中丸太がこの水準を大きく下回っており、需要拡大が必要となっている。7月1日から木材利用ポイント事業が本格的に動き出したので、フローリング業界も内装木質化によりこれに積極的に参加し、スギ、ヒノキの需要が拡大することに期待する等の講演を行った。

7月理事会でJAPICの国産材マーク推進会に参加することを了承

日本経済団体連合会の林野庁応援団である JAPIC が推進している国産材マーク推進会に参加することを理事会承認

7月12日に開催された平成25年度理事会において日本経済団体連合会の林野庁応援団である JAPIC（一般社団法人 日本プロジェクト産業協議会）が推進している国産材マーク推進会に参加することが承認されたほか、当工業会と全国フローリング技能協会の技能士検定試験について連携の可能性を議論し、次回理事会で再度協議することにするとともに、広報法務委員会報告、フローリングジェネラル育成 WG 報告等を了承した。

林野庁、国交省に需要拡大要請

木材利用ポイント事業の対象に広葉樹を加える事などフローリング需要拡大の陳情活動を実施

（一社）日本フローリング工業会の役員は、7月12日に林野庁、国土交通省に対し、フローリング需要拡大の陳情活動を実施した。林野庁では、飛山木材産業課長、阿部木材利用課長、末松林政部長、宮原次長を訪問し、陳情書を提出し、意見交換した。木材利用ポイント事業は、木質フローリングの需要喚起に有効であるため、次年度以降の継続実施と広葉樹を事業対象とするよう要請した。

国交省では、住宅局木造住宅推進室長、大臣官房官庁営繕部木材利用推進室長を訪問した。公共建築物等木材利用促進法の影響は、徐々に需要にも反映されてきているが、依然として需要が低迷していることから、環境保全に優れた木質資材を官庁施設で用いてもらうよう要請した。

中央省庁陳情参加者

久津輪光一会長、川鍋順三郎副会長、佐藤正明副会長、千葉利夫副会長、梅野明夫技術委員長、日比野義光専務理事

平成 25 年 12 月 12 日（木）

12月理事会で平成26年度総会日程と新規入会が決定

平成25年12月12日に開催された12月理事会において、平成26年通常総会を3月6日に東京浜松町で開催することが決定された。

また、岐阜県中津川市の中島工務店からありました新規入会申込について承認され、生産部会と施工流通部会で活動いただくことになりました。



東京・林友ビルで開催された理事会の開会の挨拶をする久津輪光一会長（平成25年12月12日（木））



関東甲信越支部だより

川鍋順三郎・関東甲信越支部（明治リビング株式会社）

アベノミクスにより、ここ数年の後ろ向きの中が、いっせいに希望に満ちたように感じました。一本目の矢、二本目の矢、三本目の矢と非常にわかりやすい表現ではじまったのですが、もともと一本目の矢と二本目の矢は金融政策と財政出動によって案外容易なことといわれてきて、一番の困難なことは、三本目の矢である経済の成長と賃金の上昇ではないかと指摘されていました。本来の日本人の国民性は結構せっかちで結果を早めに求める傾向があり、秋口には実際はその効果はどうなのかと囁かれたとき、東京オリンピックの招致が決定し、国民の視点が少しずれた気がします。と同時に全国で公共工事が始まりだし建設業界は、一息ついたといえます。

ただ今回のメインテーマである、各企業の基礎体力と成長といった三本目の矢は、まだ不透明のままかも知れません。

90年代からの20年近い停滞の中、また、シャープ等の投資の失敗など見ながら、まだまだ企業内留保を優先せざるを得ない現実があります。消費税率の引上げ、高齢化

社会の現実、社会保険料の上昇等ますます環境は成長戦略とはかけ離れた事実の中において、本当にオリンピック招致は出来るのかと、その先のえぐられているだろう深い谷を想像すると、一種投げやりな印象も見られます。

円安によってわれわれが必要とする輸入資材の高騰という、アベノミクスのマイナス面に見舞われている現況の中、関東圏は再開発計画が多々きかれ、中規模のマンションは建設会社とデベロッパーの折り合いが決まらず減り加減と耳にもします。一方では、価格面を含み結構強含みの供給体制ではと感じられる面もあるのではないのでしょうか。そんな中で業界全体がどうすすむのか、忙しいけれども先々は… という不安と、現状の忙しさの充実感と相反する複雑さもあります。また国交省の進める社会保険の加入問題と見積書への費用計上の問題も皆で解決しなければならない大きな課題です。

来年も目を放せない関東圏です。

ひとこと

川鍋順三郎・関東甲信越支部（明治リビング株式会社）

“去年（こぞ）今年貫く棒の如きもの”

高浜虚子の有名な俳句ですが、一年が過ぎ、暦は新しく変わりますが、貫かれる棒のように物事は同じようにつながっていると意味のようです。

早いものでもう12月も半ば過ぎ街にはクリスマスの音楽と光が溢れ出して来ておりあと少しで今も去年に変わっていることでしょう。ただ私どもの建築現場は、やれ年内にここまで進めようとかひとつの見切りにしたがる傾向があるようです。それでもここ数年の職人さん不足のせいか各現場も思うようには進んでおらず 果たして工期に間に合うのかと心配してしまうと同時に我々の仕事の時期が不透明で、職人さんのやり繰りといずれ来るだろう集中しすぎた工期に戦線恐々といったのが現実です。

職人さんの育成とか環境づくりとかいつも話題になります。

所詮現場の施工は、前工程から後工程の連続線上にあるわけですので、工場のように全てが予定の上になり立っているわけではないので、結局、場当たりの環境にさらされているわけで、本来の環境づくりは難しいわけで、果たして予定に対して待機できるような十分なコストが無ければ成立しない話ではと思う。

結局遊ばさないために多めに受注して、仕事をそのつど進めていくわけですが、全職種が同じようにやって棒のようにつながっているのは、ほとんど奇跡のようで、どっかに工程の矛盾が出てくるのはやむをえないことといえます。この構造的問題を解決するには、十分な工程と十分なコストの提供しかないのではと思います。それで無いと、なにかこの仕事の将来性は描きにくいのではないのでしょうか？師走になると、一年の早さに驚きかつ来年という未来に対していろいろなことが思い浮かぶ頃ですが、弾力性が少しずつ失われてきている日本の現実には、後戻りが許されないような気味の悪さを感じる次第です。

● 広報法務委員連絡先

委員長	石本 勝範	06-6538-7221
委員	松原 由典	0123-72-1223
委員	矢野 伸和	047-353-2100
委員	佐藤 正明	0547-45-2174
委員	當舎 弘造	072-276-1600

● 告知板

3月 6日(木) …平成 26 年度総会

● 会員動向 平成 25 年 12 月 12 日時点

正 会 員	57社
賛助会員	19社
合 計	76社

会員会社の広告

掲載したい会員会社の方は、
広報法務委員までご連絡をお願いします。

編集後記

遅れていた JAS 改正が 11 月に行われたが、今回は法律の施行が 2 月 26 日と周知期間が短いことから、フローリングを生産する現場も、施工する現場もこれへの対応が大変と思われる。

木材利用ポイント事業が当初予想を裏切ってお施主さんの周知が進まず、メーカーによっては倉庫にポイント対象製品を大量に抱えこちらも大変です。林野庁はようやくお施主さんへの PR を行っていますが、時期が遅すぎる気がします。

いづれにしても、大変な 1 年でしたが良いお年を！

